

令和4年度 第3回

逗子市子ども・子育て会議
会議録

令和4年9月2日開催

令和4年度 第3回逗子市子ども・子育て会議 会議録

1. 日時 令和4年9月2日(金) 14時30分から 16時

2. 開催場所 「Zoom」使用したオンライン会議及び逗子市役所5階第4会議室

3. 出席者

(1) 委員（名簿順）

豊田委員、横山委員、清水委員、市川（悟）委員、小関委員、中島委員、市川（由美子）委員
広田委員、森委員、横地委員、竇川委員、妹尾委員、柴田委員、杵山委員 以上 14名

(2) 事務局

村松教育部長、島貴教育部次長（子育て支援課長事務取扱）、
子育て支援課（坂本副主幹、佐藤専任主査、牧野主事）
保育課（村上課長、土屋係長）
療育教育総合センター（藤井センター長）

4. 欠席者

なし

5. 開催形態 公開（傍聴者 なし）

6. 議題

(1) 【報告】逗子市子ども・子育て支援事業計画における、母子保健活動の取組状況について

(2) 【議題】沼間小学校区放課後児童クラブ施設の移転について

(3) その他

8. 配布資料

- ・ 会議次第
- ・ 出席者名簿
- ・ 資料1（逗子市子ども・子育て支援事業計画における、母子保健活動の取組状況について）
- ・ 資料2（沼間小学校区放課後児童クラブ施設の移転について）

9. 議事概要

(1) 開会

- ・委員 14 名全員が出席。

「逗子市子ども・子育て会議条例」第5条第2項の規定に基づき、会議が成立していることを報告。

- ・同条例第5条第1項の規定に基づき、会長を議長とする
- ・傍聴者がいないことの確認。なお、会議途中で希望者がいた場合入場させることとする。
- ・会議録署名委員 会長、2番横山委員、9番森委員

(2) 議題

ア 逗子市子ども・子育て支援事業計画における、母子保健活動の取組状況について

事務局より、令和3年度の「基本目標3 安心して子どもを産み育てられるまちをめざします」の「1 妊娠や子育て支援・支援の充実」「2 妊産婦・乳幼児等とその家族の安心を支える環境づくり」「3 妊娠期から乳幼児期への切れ目ない連携」について、資料により進捗状況を報告した。

【寶川議長】

このことについて、何か質問や意見はないか。

(特になし)

イ 沼間小学校区放課後児童クラブ施設の移転について

沼間小学校区放課後児童クラブ施設を逗子市立沼間小学校プール跡地に移転を予定している。当該地での、新たに建設を予定する施設の、基本・実施設計に関して、資料により説明。

【寶川議長】

このことについて、何か質問や意見はないか。

【小関委員】

3点質問。

- ① 施設の定員はどれくらいか。
- ② トイレは男女別となっているのか。
- ③ 遊びの場を学校の通級に貸す場合、学童の子たちがそこに入れず、みんな遊び場で過ごすことになるのか。

【事務局（村上課長）】

- ① 現在より広いため、十分増員にも対応できる見込み。登録者全員が常に登所するわけではない。平均は60名程度。新しい学童では少なくとも90人以上は可能。

- ② 男女別々のトイレに加え、みんなのトイレを配置する。また、ほっとスペースにもトイレを配置する。
- ③ 学童が使用する時間帯は、学校には貸さない。

【妹尾委員】

子どもたちの声を聴いて計画に反映したことは素晴らしい。ぜひ結果についてフィードバックしてあげてほしい。

【事務局(村上課長)】

反映後の図面ができたばかりなので、フィードバックはこれからしていきたい。

【横地委員】

学童ということもあり、施設の利用は乳幼児よりも小学生が優先となるのか。

【事務局(村上課長)】

それぞれが使用できるよう、学童エリア、幼児エリアがある。

【小関委員】

保育スペースに給湯室らしきものがあるが、学童もそこを使うのか。

【事務局(村上課長)】

学童の給湯室は事務室内に配置する。安全面を考慮し、子供が自由に入れる空間には配置しない。ただ、現時点では図面に落とせていない。

【豊田委員】

保育スペースの大型遊具は、持っていくのかそれとも新調するのか。

【事務局(村上課長)】

現在、検討中。

【横山委員】

保育スペース利用者は学童側を使用することはできないのか。

【事務局(村上課長)】

別の施設であることから不可。ただし、庭を利用することはできる。

【横山委員】

庭はどう活用していくのか。

【事務局(村上課長)】

指定管理者と協議し、敷地の北西側に畑を配置予定。

【横山委員】

保護者の迎えは南側、学校側の双方から可能か。

【事務局(村上課長)】

学校の正門から入り、中を通して迎えに行けるかは、今後、学校との協議による。

【寶川議長】

他に何か質問や意見はないか。

(特になし)

では、議題について、採決を採ってよいか。

(意義なし)

賛成の方は挙手を。

(全員挙手) →可決

【事務局(村上課長)】

今後は、令和4年10月1日から令和4年10月31日でパブリックコメントを行い、その後、意見を反映して実施設計を行う。令和5年4月ごろから工事を開始し、令和6年3月までに完成したいと考えている。

ウ その他

【事務局(島貫次長)】

次回の会議は、年明けの令和5年1月から2月の開催を予定している。

【寶川議長】

他に何かあるか。なければ本日予定の議題は全て終了する。

(3) 閉会

以上により議事を終了し、第3回逗子市子ども・子育て会議を閉会した。